

ふくし TIMES



ともしび運動

vol. 724

<http://www.knsyk.jp>

2012. 3

福祉タイムズ



〈写真・菊地信夫〉

一握りの思いをつないで

昨年4月、高橋美希さんは東北の両親を訪ねて友人と被災地に向かい、初めてボランティア活動に参加した。「このまま帰っていいのだろうか」活動最終日の思いがきっかけとなり、現在、かながわ東日本大震災ボランティアステーションのボランティアバス担当として活動を続けている。「初めの一步は不安かもしれないけれど、気構えずに踏み出して。一握りでいい、それぞれが感じて感じたことを持ち帰り、周りの人に伝えてほしい」と高橋さん。優しい笑顔に思いを込めて、今夜もバスを見送った。

contents

- 02 特集
福祉社会をひらく～県社協60年 — 連載最終回 —
「県社協の過去、現在、そして未来へ」
- 06 NEWS & TOPICS
・「津波てんでんこ」がつなぐ地域の力
・本県に避難する子どもと家族のために
- 08 私のおすすめ
ずっとつながっていよう 東北と神奈川
- 09 福祉最前線
学校法人向上学園 向上高等学校
- 10 県社協のひろば
第69回母子福祉研修会開催報告
- 12 かながわHot情報
かながわ東日本大震災ボランティアステーション

福祉社会をひらく 県社協60年

【連載最終回・座談会】 県社協の過去、現在、そして未来へ

本会が創立六十周年を迎えたことを期に、今年度の連載では、現在の取り組みの土台となる歴史や事業について、時代やテーマを区切って振り返ってきました。そこで今号の特集は、連載最終回として、特にこの二十年に焦点をあて、本会と活動を共にする皆さんをお招きし、これまでの協働の取り組みを振り返りつつ、今後の本会への期待をお話いただきました。



<出席者> ※写真右から

- ▶(N)神奈川県障害者自立生活支援センター事務局長 鈴木治郎さん
- ▶本会かながわボランティアセンター元所長 高島さち子さん
- ▶(福)伊勢原市社会福祉協議会局長補佐 和田百合さん
- ▶(福)吉祥会 寒川ホーム施設長 三澤京子さん

<コーディネーター>

神奈川県立保健福祉大学 社会福祉学科教授 臼井正樹さん

県社協を活用した取り組み、 そこから得られた経験がある

鈴木 県社協の歴史は、自分が生きてきた時代かと思えます。障害者運動の歴史では「川崎バス占拠事件」、そこで登場する「青い芝の会」が強烈に印象的でした。それまでは「行政は敵、社協はその子分」といったところでしたが、国際障害者年を引き金に、いち早く県社協と、ともしび運動が障害者運動を応援してくれた。我々が力をつけたきっかけになり、いい思い出もあります。

そして社会福祉基礎構造改革を経て、初めて障害者自身が主役になったわけです。「障害当事者」とは、利用者主体という言葉から派生してきた言葉ではないでしょうか。自己決定でサービスを選ぶ、そのことが権利として認められたのが大きかった。

ともしび運動が、我々に力をつけてくれた（鈴木氏）
県社協はエネルギーを持った人の集まる場所（高島氏）

たと思います。障害者自身が差別を克服し、社会の中に位置づけられるべきだということと、当事者が自らを一番よく知る専門家なのだという考え方が、価値観を変えました。

これまで我々の先輩・仲間が頑張って、神奈川県は福祉先進県と言われていました。けれど、どうも最近では全国の真ん中より下かなという感じで、昔のことを知っていると少しさみしい気もします。

高島 私は県社協に四十年余り勤務しましたが、特に精神保健ボランティアには思い出深いものがあります。ボランティアセンターが開所した昭和五十二年、その当時は珍しい毎日型の相談窓口を設けたところ、心を病む方の相談が増え始め、外国を視察した人から話を聞いた関係者らが、精神保健ボランティアをぜひ神奈川県で立ち上げられないかということ、研究会を発足しました。

そうした中で当事者の組織化だとか、「精神保健ボランティア連絡協議会」も生まれてきたわけです。ニーズを発見して、それを組織化し、共有化する委員会を立ち上げる。そしてプログラムをつくり、市町村社協と共に地域展開していく。これほどコミュニティオーガニゼーションの典型的なやり方がある



だろうか。そう思うほど、よく吟味され、よく練られた内容でした。平成八年に、この取り組みで県社協が保健文化賞を受けることができ、次年度には、精神保健ボランティア連絡協議会が受賞できたのもうれいことでした。

県社協は、ものすごくエネルギーを持っている人たちの集まる場です。そこで学んで脱皮して、それぞれがまた地域に持ち帰る。長年にわたり共同募金をいただいたので、実によく記録に残っています。

和田 在宅福祉が未整備な時代に、福祉機器展や住宅改修相談の地域展開を行ったことが、県社協との協働の始まりでした。また、重度障害者から「絵を描きたい」と希望があり、県社協に相談して自助具をつくり、ご本人が充実した生活を過ごされたことは、今も心に残っています。これをきっかけに、きめ細かな個別支援の必要性が理解され、県社協

の専門性が地域に還元され、人材育成にもつながったことは大変ありがたかったです。

最近では、地域包括支援センターや法人後見事業に取り組み、いかに権利侵害が多く発生しているか、改めて気づきました。関係者も、これではいけないと思っているのですが、しくみに変えるエネルギーをなかなか持てない。そこで県社協の情報量と専門性を借りて検討会を開催し、報告書をまとめました。

取り組みの中で、地域の関係者の意識が非常に高いことを実感しています。その思いをつなぎ、しくみにすることが社協の役割ではないでしょうか。県社協には、地域のニーズや時代の変化に合わせた市町村社協の取り組みを、専門性の視点から支えてほしいです。

三澤 平成三年頃、施設建設費の借り入れの相談に来たのが、県社協との関わりの始まりでした。その後、情報交換や研究発表を始めようと、「かながわ高齢者福祉研究大会」の第一回実行委員長として深く関わりました。初めは発表者を集めるのにも大変で、大会前夜まで話し合いながら当日を迎えた思い出があります。学生を無料参加にして就職につながるようとか、介護福祉士養成校に企画から参加いただいたり、企業の協賛も入るなど、

参加者はあつという間に伸びていきました。今年度の十回目から、介護技術の発表を取り入れたところ、大変よい成果が上げられ、次回も応募が多いと思います。

高齢者福祉施設間の連携や、支援の質の向上、介護福祉士や介護職の定着をどのように進めていくのかという課題について、経営者部会として人材の確保・定着の委員長も担っています。今後、介護の職場がさらに増えていく中で、介護職のあるべき姿の道筋をつけていかなければ、介護職が定着していかないのではと考えているところです。

地域では今、何が起きているのか？

鈴木 制度が変わっていくスピードが速すぎるというのが実感です。明日が見えない、先が見えないことが、不安を与えるものと思います。地域が自分なりの生活ができる場になっているか、本当にそこで個々人のニーズが果たされるのかなと不安に思うのです。たとえば、病院や施設ではお風呂に昼間入るけれど、今、在宅でも昼間に入るサービスになっている。本当にそれでいいのか。病院や施設で当たり前にやっていたことが、そのまま地域で行われていないか。地域のグループホームなどができても、規模が小さく

専門性とネットワークの面から市町村社協を支えてほしい (和田氏)

社会福祉法人が、介護職のあるべき道筋をつけていかななくては (三澤氏)

なるだけで、施設と変わらない状況が地域で展開されていないか。いわば地域が施設化していないか、とても危惧しています。

制度を変えていこうとか、これまでは団体で運動してきたけれど、この頃は個人が責任を持たなければならぬ時代になっている。改めて自分たちの立つ位置を、これから確認していくことになるかなと、今の地域をテーマにして思っています。

和田 地域で声を上げられない方々のニーズが潜在化しがちです。ニーズは点となってたくさんあるのですが、だれが拾い集めて顕在化するか。顕在化したものを地域住民にどう浸透させていくか。住民にできることはたくさんあるのですが、何が必要か分からず行動につながらないのが現実だと思います。私たち社協の役割は、それを住民の方に分かりやすく説明し、情報提供していく中で、自分たちで何ができるか考えるきっかけをつくることだと考えます。

生活は二十四時間三百六十五日ですから、公的なサービスだけでは到底補えません。しかし現在、地域の核となる民生委員児童委員や、自治会の皆さんは大きな負担を抱えています。「雨が降ってきたから二階の窓を閉めて」「違法駐車を何とかして」とか、そういうことを依頼されることもあるようです。地域の一人ひとりの役割分担を再認識する、そういうしくみづくりが求められていると思います。



ニーズを顕在化し、住民と協働する必要がある (和田氏)
若い世代に福祉職の専門性を発信したい (三澤氏)

三澤 特に高齢者福祉に関してですが、社会福祉法人としての福祉サービスのあり方について、たとえば公平性の問題や、低所得者の方に対するサービスの優先などを、もっと社会福祉法人同士の中で認識し、広めていかなくてはいけない。社会福祉法人が、もっと地域の皆さんから親しんでいただける立場になつていかないとはいけません。

今回の震災で「人の役に立ちたいから福祉職になりたい」と考えている方もいるそうで

す。これからは若い人たちに福祉職をもっとPRしていきたい。この職業を科学的なものとして、専門性が非常に高いものであると、今、働いている人たちにも自信を持ってやってもらいたい。そして経営者や各施設がそうしたことを発信し、広げていかなければいけないと思います。

県社協の福祉人材センターから紹介されて来てくださる方は、職場にうまく根づいてきています。いい人材を根づかせるのも、社会福祉法人である施設経営者の役割だと認識しています。

高島 一つの取り組みを行うにも、「専門家」「当事者」「市民」という三つの輪があり、それらがうまく絡み合って初めて展開していきます。精神保健にしても、はじめに精神科医等の専門家がいて、次にボランティアが生まれ、そして当事者組織ができ、やがて、厚労省の委員になった当事者の方もいましたね。

そして三つの輪のうち、「市民」のまなざしをどうやってつくり上げ、育て、一緒になってやっていくか。これを担うのが社協です。「専門家とつながりながら市民と共に福祉をつかっていく」そういう思いのもとで、六十年前、戦後の復興期に生まれたのが社協だと思います。人の輪の広がりという点で、社協には新たな課題への取り組みが期待され、仕事が生まれます。ここを何とか確保し、神奈川から発信してほしいです。



市民のまなざしをつくるのが「社協」(高島氏) 当事者の目線を持ち続けてほしい(鈴木氏)

◆今後の県社協の役割、
これからの県社協への期待とは？◆

三澤 研究大会への関わりはもちろん、今後の福祉人材について、行政と結びつき、取り組みを広めるため、県社協に継続して携わっていただきたいと思います。

和田 大きく期待することは、権利擁護の視点をもった人材育成のバックアップと、災害時の支援体制です。特に東日本大震災を契機に、社協が災害にどう対処していくのか、非常に重要な課題です。

昨年の震災時、市社協は市の災害対策部門と連絡すらとれない現実がありました。まず、自分のところをきちんと機能させる、それを県内すべての社協でやっていかないといけない。いざというときに機能を失う可能性を踏まえた上で、災害時の社協の役割を定めてい

なければ、要援護者・障害のある方・高齢の方々を支援していかれない。県社協には、勉強会や情報交換の場をつくってほしいです。

鈴木 行政や社協の役割が市町村レベルに移行する中で、県社協は県の方を向くのではなく、市民

のスタンスを徹底してほしい。

特に神奈川は団体の意識づくり、組織づくりがうまくいっていない。今日的な課題にはネットワークとか連携が必要だけれども、それが具体的にないといけないわけです。情報は多いけれど、その情報が十分に整理されていない。そこに県社協の役割があるのではないかと。個人と個人の連携を、地域の中でどう構築していくのか。その方法を、県社協でプロジェクトをつくって検討してほしい。

そして原点はぶれないことが大切です。先駆的にやってきた、ともしび運動を原点に、当事者に沿った目線をしっかり持って、個人を大切にすることを理念にしてほしい。

高島 県社協がいろいろなことを進めていくには、役員や職員が大事な要素になってきます。私は社協という場で、役員も職員も夢と希望を持って働いてほしいと思います。それがなければ組織は生き生きとしません。

しかし、県社協職員は元気がなくなってきたように思いますね。災害にも臨機応変に対応でき、夢と希望を一緒に考えていける、皆で体を張って「やろうぜ」みたいな、そういうタフな感じであってほしいです。

白井 社協とは、地域の福祉関係者がつくった協議体です。特に神奈川では、早い時期から当事者やボランティアの声に応えた貴重な活動の歴史があり、それが現在、さまざま



まな仕事を担える最大の要因だと思います。

今後県社協がネットワークや専門性を持つためには、地域にどのような営みがあるのか、とどき顔を合わせて情報交換していかなくてはならない。それがなくては三澤さんや和田さんの思いに込められない。これから大事にしなければいけないことです。

小さな地域は特に、ノウハウを残すことが難しい。県社協は今回の災害対応も含め、苦勞した点をどこまで継承できるか、将来につなげる取り組みをしておく必要があるでしょう。鈴木さんの「原点をぶらさない」という点でも、継続して社会福祉に携わる組織として、何かを残していく必要があると思います。

社会福祉は今、「自律した個人を前提にした福祉」へと変わってきています。しかし現実には、個人が必ずしも自律できていない。自律した個人を前提に、原点がぶれないよう意識しながら、その旗振りを県社協にお願いしたい。福祉的な価値の発信は、社協の最大の仕事であると思います。そこで夢と希望を先につなげてほしいと強く思います。

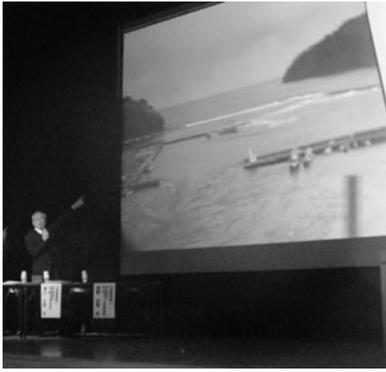
(企画調整・情報提供担当)

「津波でんでんこ」がつなぐ
地域の力―「地域福祉セミナー
やまと2012」開催報告

大和市社協では、市民・地区社協・民生委員児童委員・ボランティア等が集まり、福祉の現状を学び合う目的で、毎年、地域福祉セミナーを開催しています。

本年度は「東日本大震災から一年を振り返る」と題し、二月十八日、三百五十名を超える市民らが集い、災害に強い福祉のまちづくりに関する基調講演や、岩手県釜石市の活動報告・パネル展示、義援金募金を行いました。

活動報告では、はじめに釜石市社協の矢浦一衛事務局長が、ボランティアセンター運営や要援護者支援の取り組みを語りました。仮設住宅を訪問する生活支援相



「津波がどんなものか分かりますか。あれが第一波です」と白波を指す矢浦さん



「まずは自分と家族の命を守って。そこから」と矢浦さん

談員について、「家族のもとに逝きたい。そんな思いを抱えた人たちを見守っている」と説明するなど、その報告は、遺族の抱える苦しみと、それを支え続ける難しさをうかがわせる内容でした。

「地域に住む一人暮らしの人を知っているあなたは、それを知りながら津波から逃げられますか。きつと逃げられないでしょう。それでも逃げてください」

矢浦さんのこの言葉は、次の報告者の釜石市鶴住居地域振興協議

会の浦山文男会長に引き継がれます。海に面する鶴住居地区は、過去の津波で子どもの一割が犠牲になつたことがあり、助かる人から助ける人をつくらうと、小・中学生と協働で防災を進めていました。

しかし、釜石市の東日本大震災の犠牲者のうち、半数以上は鶴住居地区の住民でした。備蓄のあつた二次避難所が全滅したため、浦山さんは住民と四キロの山道を越



「防災は命を守るボランティアと繰り返し伝える」と浦山さん

え、暗闇のトンネルを伝い歩き、たどり着いた避難所で新聞紙にくるまって眠ったと報告し、「この経験は、子どもの心の深いところに残っている」と、心のケアの課題を伝えました。

「助けたい人のために、まず自分が助かる。それは地域の信頼関係があるからできること。子どもは学校が避難させてくれるとか、そういった安心感を地域の中で持つこと。そうして一人ひとりが逃げる準備をきちんと整えていくこと。防災は命を守るボランティアではないか」と投げかけました。続いて、釜石市甲子地区民生委員児童委員協議会の東野武美会長からは、日常的な連携と情報の重要性が確認されました。

甲子地区は海から七キロ離れた津波被害の少ない地域で、現在、十カ所五百四十五戸（入居率九五％）の仮設住宅があります。

一方で在宅被災世帯は百四



「民生委員一人では、一人分の仕事しかできない」と東野さん

り、情報量や支援内容の不公平さを感じる声も上がっていると言います。地区民児協では、四月から在宅被災者の調査を始めたものの、個人情報保護法のため、基本情報が少ない中で戸別訪問を続けています。情報を安心して共有できる信頼関係をどのように育んでいくか、東野さんの報告から、地域づくりの課題が示唆されました。そのとき周りにいる人と一生懸命逃げなさい。

岩手県に伝わる「津波でんでんこ」の教えは、地域の未来を守るうという強い思いと、日ごろから培われた信頼関係によつて支えられてきました。

活動報告を受け、大和市社協は「われわれの街を守るしくみを、これからも皆さんと一緒につくっていきたい。それが登壇された皆さんへの恩返しでもある」と、セミナーを締めくくりました。

（企画調整・情報提供担当）

福祉のうごき

2012年1月31日～2月28日

Movement of Welfare

●障害者自立支援法 改称の方向

2月2日、厚労省は障害者自立支援法に代わる新法の原案を民主党の専門チームに示し、同法の目的や名称を変えることで事実上の廃止と見なす考えを示した。同法をめぐっては、障害当事者の違憲訴訟を受けて、国が「平成25年8月までに新法を実施する」として和解が成立していたが、障害当事者らがまとめた骨格提言が取り入れられた内容は一部にとどまった。

●精神障害者の医療費助成 拡大へ

県が2月9日に公表した、平成24年度予算案で、身体障害・知的障害を対象としている「重度障害者医療費助成制度」について、4月より精神保健福祉手帳1級の交付を受ける方の通院医療費を新たに対象とする方針を示した。県内では既に12市町(2月末日現在)で精神障害者を対象としている。

●相次ぐ、地域の中の孤立死

周囲に助けを求められないまま、一家で衰弱死する事件が、北海道・東京都・埼玉県で相次いだ。一連の死因は凍死・餓死等とみられ、これを受けて札幌市では、生活実態調査(対象:市内在住で、療育手帳を所持しながら公的な障害福祉サービスを利用していない、18歳以上の知的障害者)を開始するなど、各自治体は生活に困窮する方の把握等に取り組んでいる。厚労省の「平成22年人口動態統計」によると、死因が「食料の不足(餓死)」とされた死者数は全国に36人、うち本県は最多の5人だった。

本県に避難する子どもと家族のために「守りたい・子ども未来プロジェクト」の取り組みから

東日本大震災の影響により、本県の公立学校に転入学した児童数は、一月末日現在で七百六十八人。そのうち福島県からの避難者が八割を超え、小学生が過半数を占めます。(本県教育委員会調べ)

この状況を踏まえ、本県に避難または避難を検討している子育て世帯を支援しようと、協力者が集まり、神奈川県ユニセフ協会と共催で「守りたい・子ども未来プロ

ジェクト」を立ち上げました。

このプロジェクトは、無料の電話相談窓口を設け、行政や民間団体による支援情報を伝えるほか、避難者交流会や短期保養プロジェクトの企画・開催、本県への転居相談などにも対応しています。

事務局長の梶雅之さんは、「土地勘がない中で住所を転々としている家庭もあり、地域の情報を得られにくい。離れて暮らす家族のことや子どもの進学など、避難者の悩みを共有できる場が必要。震災の記憶が薄れゆく中、まだまだ支援や心の支えが必要なことを記

憶にとどめてもらいたい」と語り、子どもを連れて安心して参加できる交流の場づくりの大切さを伝えます。

被災地での復興支援はもちろん、本県に避難された方々への支援の取り組みは、今後もさらなる活動の広がり期待されています。

◆「守りたい・子ども未来プロジェクト」事務局

☎0120-372-895(フリーダイヤル)

FAX 045-473-1143

MAIL info.mamoritai@gmail.com

URL http://www.mamoritai2940.com/

(企画調整・情報提供担当)

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 **岡本誠一郎**

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)

同 辻村 祥造(☎045-311-5162)

同 西迫 一郎(☎046-221-1328)

同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



KKI 株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(☎) FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1766 FAX045(780)1598
http://www.kki.co.jp/

私のおすすめ

ずっとつながっていよう 東北と神奈川 ～私たちにできることは～

あの日から1年。障害のある人たちはどのような生活を送っているのか。

障害のある人の「今」を、被災地の障害者支援センターの皆さんにお聞きしました。そして、運営自体に困難を抱える被災地の福祉作業所（以下、「作業所」）が、多くの人とつながりながら作り上げた授産製品と、そこに込められた思いをご紹介します。

❖ 復興への思いを込めた作業所製品

震災により、障害がある人の作業所の仕事が減り、工賃も大幅に下がっています。そのような中、作業所では運営自体に困難を抱えつつも、震災前の作業工賃を目標に、「今やれる仕事」をつくり出そうとしています。

授産製品を購入することにより、作業所の復興と障害のある人たちの自立を応援できます。皆さまの温かいご協力をお願い申し上げます。

◆ つながり∞ふくしま（缶バッジ）

福島県では、原発周辺の8つの作業所が連携し、缶バッジの製造・販売を行うプロジェクト「つながり∞ふくしま」が生まれました。この缶バッジには「人と人がつながって、福島を再生していこう！」という願いが込められています。



缶バッジ10個セット
(1,500円)

◆ いちごものがたり（手拭い）

宮城県山元町の作業所「工房地球村」は、「エイブルアートカンパニー」（障害のある人のアートを仕事につなげる機関）の応援で、「いちごものがたり」プロジェクトに挑戦しています。「特産品のいちごを、再びこの地で作れるように。人々の美味しい笑顔が見られるように」という願いを託し、「工房地球村」のメンバーが描いた、いちごやりんごの絵を使ってデザインされた、手拭い等の製作・販売を行っています。



手拭い (1,050円)

今月は ⇨ **NPO法人神奈川県障害者
自立生活支援センター** がお伝えます!

通称KILC（キルク）。1997年4月設立。障害者の自立生活を目指してピアカウンセリング（障害者による相談事業）や各種情報提供、障害者施策の研究・提言など障害当事者の目線で共生社会の実現を目指した活動を展開。現在、厚木・平塚2カ所を拠点に活動中。

<連絡先>〔法人本部〕厚木市愛甲953-2

TEL 046-247-7503 FAX 046-247-7508

URL <http://www.kilc.org>

E-mail info@kilc.org

❖ 被災地と共に「ゆっくりやっぺいこうや！」

福島県では、原発事故の影響もあり、障害のある人の生活にも暗い影を落としています。そこで「JDF被災地障がい者支援センターふくしま」では、放射線量が比較的高い地域に住む人が避難・疎開・移住を希望した時に、その先での自立生活を支援するため、本県相模原市内に「サテライト自立生活センター」を立ち上げました。2月から、本県での生活を体験するツアーを行っており、私たちKILCも、地元の団体として協力していきます。

また、「被災地障がい者センターみやぎ」では、宮城県内に3つの支部を設け、車いす利用者など障害当事者を中心に、被災者支援と地域福祉の充実に向けた活動を行っています。2月には、阪神・淡路大震災を契機に、障害のある人の支援に取り組んでいる「^{たくと}拓人こうべ」代表の福永年久さんを招いて研修会を行いました。「復興には40～50年かかる。とにかく、ゆっくりやっぺいこうや！絶対に無理しちゃあかん！」福永さんの言葉です。

私たちも、被災地の仲間とずっとつながっていきます。「ゆっくり、無理をしない復興」を支え続けます。本当の春が訪れるその日まで、ずっと！

インフォメーション

■ つながり∞ふくしま

☎/FAX 0244-23-4177

URL <http://www.tsunagarimugen.com/>

■ 工房地球村

☎0223-37-0205 FAX0223-37-0203

URL <http://www.yamamotoshakyo.or.jp/chikumura/index.html>

■ JDF被災地障がい者支援センターふくしま

☎024-925-2428 FAX024-925-2429

URL <http://jdf787.com/index.html>

■ 被災地障がい者センターみやぎ

☎022-746-8012 FAX022-248-6016

URL <http://blog.canpan.info/tasuketto/>



PROFILE

学校法人向上学園 向上高等学校
生徒会顧問 竹下 克成



東日本大震災や新潟県中越沖地震等の被災地で、生徒・卒業生・教員がボランティア活動を実施。毎月15日を「克己日」として行う募金活動では、今年度の青少年フィランソロピスト賞・奨励賞を受賞した。

〈連絡先〉伊勢原市見附島411番地

☎0463-96-0411 FAX 0463-96-5555

URL <http://www.kojo.ac.jp/>

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

震災と高校生のボランティア活動

私は、阪神・淡路大震災、新潟県中越地震、新潟県中越沖地震、岩手・宮城内陸地震と、被災地で生徒と共にボランティア活動をしてきました。生徒たちが被災地を訪れ、現地での活動から、自分の生活を改めて見直すこと、将来を考えることのきっかけになると思います。

東日本大震災の津波による被害は初めての経験で、4月上旬に本校の卒業生と宮城県塩竈市と石巻市を訪れたときは、街の様子を言葉に表すことができませんでした。

同行した卒業生とは何度か被災地を訪れています。在学中からボランティア活動に参加し、大学進学後もボランティア活動を行っていたこともあり、被災地で活動するため連絡をとりました。

今回も在校生にボランティアの呼びかけをして、8月に岩手県遠野市を拠点にボランティア活動をするようになりました。岩手県宮古市田老の堤防を見学したとき、この大きな堤防を津波が乗り越えてきたこと、津波の脅威に生徒も声を発せずいました。はじめは、震災の被害をニュースや新聞で見て興味本位の生徒もいましたが、現場のがれきりや被災地の街の様子から、地震の恐ろしさ、津波の恐ろしさを体験したことと思います。

8月の暑い時期には、水分と昼食を持参して岩手県陸前高田市でがれきの撤去作業とひまわりの植え替えを行いました。がれき撤去の作業は初めてでしたが、文句一つ言わずに、黙々と作業に打ち込んでいました。「ここに家があったんだよね」と、がれきの中から出てくる品物や子どものおもちゃに、かつて自分たちと同じ生活をしていたことを感じていました。

また岩手県宮古市の仮設住宅では、換気扇の清掃を行いながら被災者の生活にわずかながら触れる機会がありました。その中で、現地の方と手紙のやりとりを行う生徒もいました。お年寄りにとっては、携帯電話より、手紙のやり取りが心の支えとなることも多いのです。

ボランティア活動が終わり、学校では「こゆるぎ」という学校新聞や文化祭、全校生徒に今回のプレゼンテーションを行い、改めて被災地の状況や震災についての新聞やニュースに関心を持つようになっていきます。春休みには再び岩手県を訪れる予定ですが、前回以上の活動希望者が出てきています。仮設住宅を訪問したり、現地の高校生と交流することで、われわれにできることは何なのかを考えたいと思います。

しせつの損害補償

プラン① 施設業務のための補償②

ホームページでも内容を紹介しています。
<http://www.fukushihoken.co.jp>



個人情報漏えい対応補償

この補償制度では、施設利用者の個人情報を漏えいし、施設(法人)が法律上の賠償責任を負った場合(おそれのある場合を含みます)の損害賠償金等を補償します。またこの補償は、社会福祉施設を運営する社会福祉法人のみを対象としています。

補償内容

- 第三者への損害賠償
- 弁護士費用等の訴訟費用
- ブランド価値のき損を防止・縮減するための費用

◆補償金額

	Aタイプ
第三者への損害賠償に関する補償*	期間中てん補限度額 3,000万円
ブランド価値のき損を防止・縮減するための補償*	期間中 100万円
免責金額(自己負担額)	0円

◆年額保険料(掛金)

保険期間1年

法人で運営している施設定員数	Aタイプ
~50名	27,000円
51名~100名	34,000円
101名~150名	41,000円
151名~200名	48,000円
以降1名~50名増ごとに	4,000円

※介護老人保健施設、有料老人ホーム、病院および適合高齢者専用賃貸住宅は補償対象となりませんので定員数には入りません。
※訪問介護など施設業務(サービス)以外の事業の利用人数や施設の職員数は合算する必要はありません。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記をお願いします。

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(個人情報取扱事業者賠償責任保険)です。(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン

*第三者への損害賠償に関する補償およびブランド価値のき損を防止・縮減するための補償は、縮小てん補割合90%でお支払いします。 <SJ10-11485,2011/2/9>

3. 11を振り返り、母と子の最善の利益を守るための地域連携を考える
 〈第69回母子福祉研修会開催報告〉

東日本大震災から一年、被災した多くの方々が今も避難生活を送る中、とりわけ母子家庭においては、生活に困窮しても福祉サー

ビスにつながりにくい現状にあります。こうした状況を踏まえ、母子家庭を支援する上での防災・減災や、地域連携の課題を共有するために、

二月十日、母子生活支援施設協議会「第六十九回母子福祉研修会」を開催し、二百八十名を超える参加がありました。

研修会では、施設の被災状況や対応、災害時の備えの現状について、宮城県の菅田賢治さん（母子生活支援施設仙台つばさ荘施設長）、森恵子さん（宮城県亘理郡亘理町民生委



心情的支援を受ける生活者、宮下会長の講話、被災地の対策等について、コーディネーターの報告を行いました。

員児童委員協議会主任児童委員）と、本県から吉澤善治さん（母子生活支援施設横浜市いそごいハイム施設長）の報告がありました。

菅田さんは、震災後に施設に入所した母子世帯を取り上げ、母親一人で子育てをする中で、失業中のためアパートを借りることもできず、職に就くことも難しい切実な状況を訴えました。

また、福祉避難所となった高齢者施設では、地域住民を受け入れ、利用者や職員を合わせて約二百名の避難者に、備蓄が三日で底を尽き、食料確保に五十万円を握りしめて山形県へ向かったエピソードを話し、教訓として「食料は五日から一週間分、施設に一台は小型発電機が必須。建物の立地等も踏まえて、日ごろから備えることが大切」と伝えました。

森さんは「津波が来るから早く逃げて」と近隣住民に声を掛けながら避難した様子や、亘理町の犠牲者の大半は避難の遅れであったことを伝え、「津波でんでんこ」（岩手県の防災教訓「自分の命は自分で守れ」の大切さを再確認したと話されました。また、民生委員児童委員と行政

機関が調整を図り、避難所で生活する子どもを保護した事例を報告し、自ら被災しながら、子どもを一人で支える母親の疲れ切った心情を伝えました。今後の活動について、森さんは「学校と行政の橋渡しの役割を担い、子どもたちの見守り活動を行っていく」と言葉に力を込めます。

吉澤さんは震災時、交通渋滞で施設にたどり着けず、職員と携帯電話で連絡を取りながら施設に向かっていた。月に一回の防災訓練を徹底していたため、職員や利用者も的確に動くことができ、改めて平時の訓練の大切さを感じたと言います。震災後は、停電の暗さと寒さで母親や子どもたちが不安にならないよう、小学校に交渉して体育館を使わせてもらったり、地域の方からさまざまな情報をもらえたことが、とても助かったと振り返り、「今後は地域の防災訓練等に積極的に参加し、非常に備えて、地域と情報を共有していきたい」と話しました。

三人の報告を踏まえ、コーディネーターの宮下慧子会長（母子生活支援施設カサ・デ・サンタマリア施設長）は、「DV被害や外国籍、障害



被災地支援を行う「俺たち浜の応援団『ひこぼえの会』」によるTシャツ販売と写真展示。津波被害の状況を目の当たりにし胸が詰まる思いでした

や病気を持つ母子世帯は、非常時に特に混乱しやすく、備蓄はもちろん、ソフト面での手厚い支援が必要。施設や行政の備えも大切だが、まずは一人ひとりが防災知識を身に付け、自分自身や子どもの命を守らなければならないと自覚できるよう支援することが一番大切なこと」とまとめるとともに、本県の母子生活支援施設のうち、六施設が地域の防災拠点となっており、避難者の受け入れ体制づくりが今後の大きな課題だと話しました。

研修会を通して、災害時の備えが十分でないことを改めて認識し、具体的な取り組みにつなげていく大切さが共有されました。
 ※会場に寄せられた寄附金（計五万円）は、亘理町への義援金として送金しました。ご協力ありがとうございました。
 （社会福祉施設・団体担当）

交通遺児世帯登録のご案内

皆さまからの寄附金により「かながわ交通遺児援護基金」では、交通遺児世帯への支援を行っています。

- ◇**対象**＝県内在住の交通事故等による20歳未満の遺児とその世帯
- ◇**登録方法**＝最寄りの市区町村社協までご連絡ください（交通事故証明書等の提出をお願いします）
- ◇**支援内容**＝見舞金（登録時に10万円）、激励金（小・中学校入学、中学・高校卒業時に5万円）のほか、交流事業等を実施
- ◇**問合せ先**＝本会ともしび運動推進担当
☎045-312-4813 FAX045-312-6307

世界自閉症啓発デー・発達障害週間啓発事業のご案内

パネル・書籍等の展示

- ◇**日時**＝4月2日(月)午前10時～午後7時
- ◇**会場**＝横浜新都市ホール催事スペース（横浜そごう前・地下自由通路）

講演会・コンサート・作品展

知的障害のある方等で結成する「サルサガムテープ」の演奏や、発達障害の理解を深める講演会、自閉症児・者の作品展等を行います。

- ◇**日時**＝4月14日(土)午前10時30分～12時15分（コンサート）、午後1時30分～4時（講演会）
- ◇**会場**＝厚木市総合福祉センター
※事前申込不要
- ◇**問合せ先**＝神奈川県発達障害支援センター
☎0465-81-0288 FAX0465-81-3703

本会への応援に感謝いたします

【賛助会員】本会事業の趣旨に賛同し、ご入会いただきました企業・団体等
▷(株)あんざい▷愛知工芸社▷(有)ア

レーター▷(株)石井商事▷(株)神奈川機関紙印刷所▷共和興業(株)▷(株)金港堂▷クリエーティブカミヤ(株)▷小玉牛乳店▷(株)シマソービ▷(株)ソーゴイベント▷第百ゼネラル(株)ホテルキャメロットジャパン▷大栄電子(株)▷東宝防災(株)▷(株)トシダ▷(株)トミヤ▷(株)日本旅行横浜支店▷ニュートリー(株)▷(株)ねずらむ▷ひまわり調剤薬局(株)▷富士産業(株)▷(株)ホテル、ニューグランド▷(株)ポートサイド印刷▷(株)八雲堂洋光台店▷八木時雄税理士事務所▷横浜総合印刷▷(N)ワーカーズ・コレクティブ想▷京浜警備保障(株)▷(株)メディケアー▷日本食研(株)▷東洋羽毛工業(株)

【部会協力者】各種招待行事や寄託品等、本会施設部会事業にご協力いただきました企業・団体等

▷諸磯ヨットオーナーズクラブ▷コカ・コーラセントラルジャパン(株)▷(社)日本プロサッカー選手会▷(株)三菱東京UFJ銀行CSR推進部▷(公財)ポーラ美術振興財団▷(株)カレンズ▷横浜西口ロータリークラブ▷横浜戸塚西口ロータリークラブ▷神奈川県民共済生活協同組合▷ジョンソン(株)▷日本シャクリー(株)▷四季(株)▷(公財)オリックス財団▷(株)シュガーレディ▷横濱フォーティーズ野球倶楽部▷横浜市ソフトボール協会▷三菱商事(株)社会貢献チーム▷国際フード製菓専門学校▷KCJ GROUP(株)▷神奈川フィルハーモニー管弦楽団▷(公財)資生堂社会福祉事業財団▷メリルリンチ日本証券(株)▷三菱UFJメリルリンチPB証券(株)▷神奈川新聞厚生文化事業団▷テレビ朝日福祉文化事業団▷(株)横浜銀行▷(社)スポーツ・トゥー・ハート・プロジェクト▷(株)

太陽システム▷(公財)神奈川芸術文化財団▷三菱電機(株)▷(株)資生堂▷資生堂販売(株)首都圏支社▷(株)アサヒペン（いずれも順不同、敬称略）

寄附金品ありがとうございました

〈一般寄附金〉神奈川県大衆音楽協会、広瀬公子、脇隆志

〈子ども福祉基金〉佐藤和成

〈ともしび基金〉(学)岩崎学園（情報科学専門学校横浜西口校、情報セキュリティ大学院大学、情報科学専門学校新横浜校、横浜リハビリテーション専門学校、横浜保育福祉専門学校）、(学)山本学園横須賀法律行政専門学校、菅井良幸、神奈川県県央地域県政総合センター、(福)日本医療伝道会総合病院衣笠病院

(合計99,504円)

〈寄附物品〉大妻同窓会神奈川、中和田小学校PTA学年学級委員会、神奈川県定年間問題研究会、(社)日本能率協会審査登録センター

(いずれも順不同、敬称略)

自助具展示・相談業務終了のお知らせ

自助具展示場は、平成24年3月末日をもって展示・相談業務を終了させていただきますこととなりました。これまでのご利用に感謝申し上げます。

なお4月からは、「かながわ自助具工房」において、ボランティアによる自助具製作が行われる予定です。また、障害者等ITサロンはこれまで通り運営いたします。

- ◇**問合せ先**＝本会ともしび運動推進担当
☎045-312-4813 FAX045-312-6307

— 社会福祉施設の設計監理 —

株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808
Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772
E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp
URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

● 田圃の事ならおまかせください ●

● 田圃の事ならおまかせください ●

お気軽にご相談ください!

株式会社 **あんざい**

横浜市港南区下永谷 3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp

「新しいは、ぼらんぺー！」

かながわからの復興支援活動

かながわ東日本大震災ボランティアステーション

県・県社協・神奈川災害ボランティアネットワークは、東日本大震災での被災地支援ボランティア活動の支援を目的に、平成二十三年四月十一日から「かながわ東日本大震災ボランティアステーション事業」を運営しています。

このボランティアステーション事業の一環として、岩手県・宮城県への被災地支援ボランティアバスを運行しています。多くの運営ボランティアの協力とともに、被災地のボランティアセンターやNPO・団体等と連携し、現在までに延べ五千三百六十九名（本年一月末時点）のボランティアを派遣してきました。

当初はがれき撤去や泥出しなど、力仕事中心のボランティア活動を行ってきましたが、現地のニーズの変化にしたがって、活動も多岐にわたるようになってきました。

現在、宮城県では山元町のがれき撤去をはじめ、カキの養殖事

業のお手伝い（気仙沼市）、仮設住宅でのイベントの運営（石巻市）、岩手県では被災地に寄贈する本の仕分け（遠野市）、思い出の品の仕分け、仮設住宅のカフェ隊や生活支援のお手伝い（陸前高田市・大船渡市・大槌町・釜石市）などを行っています。

また昨年七月、本県が岩手県沿岸部の復興支援のボランティア活動をサポートするため、遠野市にボランティアの宿泊拠点「かなが



「かながわ金太郎ハウス（岩手県遠野市）」でのボランティア活動へ出発前の朝のラジオ体操風景

わ東日本大震災ボランティアステーション「遠野センター」（愛称：かながわ金太郎ハウス）を設置しました。拠点ができたことで、一週間以上からの中長期の滞在者も受け入れが可能となり、現在常時五十名前後の中長期ボランティアが宿泊し、短期滞在ボランティアと共に支援活動を行っています。

かながわ東日本大震災ボランティアステーション事業は、四月以降も続き、被災地支援ボランティアバスも継続して運行していきます。今後もぜひ多くの方々のご参加をお待ちしております。

かながわ東日本大震災
ボランティアステーション

◆かながわ東日本大震災ボランティアステーション

横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2
かながわ県民センター内
☎045-312-1121（内4140~4142）
FAX045-324-1120 E-mail info@ksvn.jp
URL http://ksvn.jp/
※ボランティア募集のお知らせは、ホームページを通じて行っています。

◆神奈川災害ボランティアネットワーク事務局
横浜市港北区新横浜2-6-23金子第2ビル3階
神奈川県生活協同組合連合会内
☎045-473-1031

「福祉タイムズ」への「意見・感想」をお待ちしています！
kksk@ksvk.jpまでお寄せください。

発行日 2012年平成24年3月15日 毎月1回15日発行 発行所 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4番地の2
社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会 TEL 045-311-1423 FAX 045-312-16302 編集発行人 鈴木和夫
印刷所 株式会社 神奈川機関紙印刷所

防火管理者の皆様へ

消防用設備等点検時には無償で点検推進指導員を派遣し防火管理者の立会を支援いたします。

図上演習のすすめ③

（執筆）神奈川県温泉地学研究所 杉原英和次長

討議型の図上演習のうち、筆者がよく実施する方法を紹介します。災害のイメージを共有し、地域や施設で課題に対する対応を一緒に検討していくグループワークです。まず図上演習を行う上では、ある程度防災の分かるコーディネーターが必要です。また、参加者は1グループ10名程度、複数のグループがあると討議が活発になります。右表に示したような、演習を行うための最低限の物品が必要です。次のような大まかな順番で演習は進めていきます。①自己紹介、②地域の防災情報の書き出し、③地震の被害様相の想定（具体的な被害想定調査結果があれば活用します）、④テーマに沿ったグループ討議とその結果の書き出し（2,3のテーマに絞ると良い）、⑤グループごとの発表を行い、⑥コーディネーターからのコメント、まとめを行い、だいたい2~3時間以内で終了させます。グループによる作業や討議を通して課題を認識し、新たな対策の発想も生まれてきます。一度お試しください。

用意したい物品

名札、地図（ある程度詳細で、最低でも街区が判る程度：防災マップでも可）、ビニールシート、ホワイトボード用ペン、ホワイトボード消し、模造紙、付せん、サインペン、防災資料

消防用設備の
安心を保障します



【参考資料】「図上演習」図上演習研究会編 吉井博明他 内外出版

(財)神奈川消防設備安全協会
☎ 045-201-1908